

守山市自殺対策計画重点施策調査表【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和4年度 成果と課題	令和5年度 実施計画（方向性）
（１）妊産婦への取組	1	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握する。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施する。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援する。	母子保健課	納税課 市民協働課 健康福祉政策課 長寿政策課 地域包括支援センター 障害福祉課 こども家庭相談課 発達支援課 商工観光課 学校教育課など	【実績・成果】 妊娠期のフォロー基準や支援方法の妥当性の検討と早期に支援を開始するため、ネウボラ会議を月２回開催し、問診票から支援が必要な妊婦の支援方針や介入時期などを検討し、適切な時期に学区担当が支援を行った。また、精神疾患や複雑な家庭環境などの場合は、医療機関や他の関係機関とも速やかに連携し、切れ目のない支援を行った。 ネウボラ面接実施数：788人（転入妊婦含む） うち要フォロー者数：141人（要フォロー率17.9%） 医療機関へのハイリスク妊婦連絡票送付数：11人 送付理由としては、精神疾患の現病歴および既往歴、家庭環境問題等であった。 ・ネウボラ面接のフォロー分類のチェックリストを作成し、フォロー該当者の判断を標準化した。 ・当市で使用していた妊婦ハイリスク者の情報提供後の返信様式が湖南４市での使用する返信様式の参考とされた。 【課題】 精神疾患や経済面に不安のある妊婦など、早期に介入が必要な妊婦は医療機関へ連絡しているが、医療機関からその後の情報提供が少ない。また、就労している妊婦は電話や訪問等による接触が困難であり、医療機関との連携が必要である。	・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることができるようプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。
	2	産後うつの発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う。	母子保健課	こども家庭相談課 関係各課 医療機関など	【実績・成果】 ◆新生児訪問 訪問件数789件（うち46件は他市依頼）。R4.4～R5.11月生まれの新生児訪問実施率は96.3%。訪問の辞退もあるが、未訪問ケースには電話訪問を実施し、全数支援を進めた。EPDS高得点者（EPDS9点以上69/774人＝8.9%）については、再訪問や電話訪問、すくすく相談会、産後ケアの利用で継続支援を行った。 ◆産後ケア 利用者実15名、延22名（宿泊延45泊、デイ延２日、訪問４件）。今年度から訪問型サービスを追加した。妊娠中から利用の可能性のある方を把握し、手続きの周知、病院と事前の連携を行うことによって、スムーズな審査ができ、適切な時期の利用につながれた。利用後の満足度も高い。 【課題】 ◆新生児訪問 高い確率で実施できているが、訪問を辞退するケースもあり、訪問を辞退するケースは電話訪問での母の精神状態の確認を実施していく必要がある。母の精神面不調やEPDS高値の方には継続支援を行い、必要時適切な支援につなげていく必要がある。 ◆産後ケア 産後うつが誰にでもなりえる中で、支援を得にくい人や不安の高い人に対して限定的であるため、利用条件の緩和を検討していく必要がある。	◆新生児訪問 引き続き、全数支援に努め、産後早期に母親の精神状態の把握を行い、必要な支援を実施する。 ◆産後ケア 国のガイドラインを参考にしながら、利用条件の緩和を検討していく。引き続き、支援の必要な方が適切な時期の利用につながるよう、妊娠期からの支援対象者の把握と情報提供、医療機関との連携を実施する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和４年度　成果と課題	令和５年度　実施計画（方向性）
（１）妊産婦への取組	3	赤ちゃん訪問・子育て全般の相談	子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う	こども家庭相談課・子育て応援室	民生委員・児童委員 すこやか生活課	【実績・成果】 ・家庭や育児に関わる相談に応じ、継続的な支援が必要な家庭には関係機関と連携して支援を行った。また、赤ちゃん訪問後のフォローとして、必要に応じて母子保健と連携するとともに、継続した相談が必要な場合は子育て支援訪問員が訪問し、対応した。 ・市独自で、要保護児童対策協議会研修会を実施した。（全５回実施） ①５月９日　要保護児童対策協議会における関係機関との連携について ②６月３日　家庭に困難を抱える児童の対応～ヤングケアラー・貧困・ＤＶ～ ③７月４日　子どもを守るためにできること～担う役割と支援のあり方～ ④８月18日　アドラー心理学に学ぶ～楽しい子育ての工夫～（地域総合センター　人権講座と共催） ⑤９月９日　ケースから学ぶ～ケースの見立て・アセスメント～ 【課題】 子育て相談の中には、保護者の健康・精神状態、経済および生活状態、育児疲れ等様々なリスク要因がある場合が少なくないため、関係部署等が連携をして支援を行っていく必要がある。	・家庭児童相談、赤ちゃん訪問および学校・園訪問により、継続的に支援が必要な家庭については、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行う。 ・児童虐待の背景にある保護者の育児疲れなどのリスク要因に応じた支援を行う。 ・こども家庭センターの設置に向け、母子保健課等関係機関との連携をさらに深める。
	3	子育てに関する相談先の周知・啓発	子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う。	母子保健課	こども家庭相談課 保育幼稚園課 こども政策課など	【実績・成果】 ・ネウボラ面接実施数788名（転入妊婦含む） うち要フォロー者数141名（要フォロー率17.9%） ・ネウボラ会議２回/月 ネウボラ会議において医療機関と早期に連携が必要な妊婦について医療機関へ情報提供し、妊娠期の医療機関との連携と支援の強化を図った。 ・ネウボラ面接のフォロー分類のチェックリストを作成し、フォロー該当者の判断を標準化した。 ・当市で使用していた妊婦ハイリスク者の情報提供後の返信様式が湖南４市での使用する返信様式の参考とされた。 ・ネウボラ面接時に支援プラン作成とともに相談窓口を周知した。 ・新生児訪問時に子育て応援ハンドブックを配布し、相談機関の周知を行った。助産師会の相談窓口についても併せて周知した。 ・各乳幼児健診では、主訴に応じた相談窓口を案内した。 ・こども家庭相談課との情報共有 ・要保護児童対策協議会への出席 ・就園、就学検討委員会への出席 【課題】 ・ネウボラ面接のみでは精神疾患のある妊婦の把握が難しいため、医療機関との連携が必要である。	・引き続き、守山版ネウボラの更なる推進のため、ネウボラ面接から始まる子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、医療機関や子育て関係者と連携し、母子に関する保健指導・訪問指導等を実施する。 ・精神疾患のある妊婦については、医療機関と連携し、支援を行う。
				こども政策課 保育幼稚園課	こども家庭相談課 すこやか生活課 子育て支援センター 市内こども園・保育園・幼稚園など	【実績・成果】 ・子育て支援センターおよび各園にて子育て相談を随時行い、保護者の子育て不安に寄り添い、支援してきた。関係機関との連携が必要なケースについては、速やかに連携し、情報共有を行ってきた。 【課題】 ・コロナ禍での子育てにおける不安や悩みについて、発信の弱い保護者に対しても気持ちを向け、今後も積極的に子育て相談に応じる必要がある。	引き続き、市地域子育て支援センターおよび市内こども園・保育園・幼稚園において子育て相談を行い、子育て不安によるしんどさに寄り添い、支援する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和4年度 成果と課題	令和5年度 実施計画（方向性）
（１） 妊産婦への取組	4	ひとり親家庭等支援についての相談	母子・父子自立支援員による各種相談（就労・生活・養育等）や生活困窮者には経済的支援（貸付）を行う。	こども家庭相談課	生活支援相談課	【実績・成果】 ひとり親家庭の生活相談、就労相談等に応じ、適切な支援を行うとともに、自立と生活の安定を図るため、就労支援や経済的支援（貸付制度や訓練給付金）を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な負担を軽減するため特別給付金の支給を行った。 ・ひとり親家庭等相談件数 1,824件(R4 2,047件、前年比 △223件) 相談件数の減少要因は、相談件数の算定が相談で生じた課題ごとに抽出しており、DV相談のように複合的課題を有する相談が減少したと推測する。 【課題】 国際情勢の影響により、物価高騰が続いている状況を踏まえると経済的支援等の相談が見込まれる。安定した就業のための支援等を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る必要がある。	・就労、生活、養育等の多岐に渡るひとり親家庭の悩みに対応できるよう、母子父子自立支援員による丁寧な相談を図る。 ・児童手当、児童扶養手当、各種給付金を通じて、支援を要するひとり親家庭へ支援を行う。 ・相談者に寄りそった相談ができるよう、各種研修等を通じて、母子父子自立支援員のスキルアップを図る。
			DVに関する相談支援を行う。	母子保健課	守山警察署 婦人相談所など	【実績・成果】 家庭環境や家族関係等については、健診や相談時に聞き取りを行い、DVや虐待が疑われる場合はこども家庭相談課へ報告し、連携を図った。（86件） 【課題】 引き続き、女性・子どもの安全確保や関係機関との連携に努める必要がある。	引き続き、乳幼児健診等を利用し、DVの早期発見に努め、女性・子どもの安全確保に努める。
			DVに関する相談支援を行う。	こども家庭相談課	守山警察署 婦人相談所など	【実績・成果】 母子・父子自立支援員がDVに関する相談内容を傾聴し、警察や婦人相談所と連携して、早期対応を行った。また、相談者の避難が必要であったケースについて、一時保護を行った。 ・DV相談件数 115件(R4 127件、前年比 △12件) 【課題】 DVは周囲に見えにくく、被害者の判断力の低下等により、相談しにくい場合がある。相談窓口の啓発を行うとともに、引き続き、早期発見のために、警察や婦人相談所等関係機関との連携により、相談者が安心して相談できる環境を整備する必要がある。	・相談者が安心して平穏な日常生活を過ごせるよう、警察や婦人相談所等関係機関との連携を図る。 ・相談者に寄りそった相談ができるよう、各種研修等を通じて、母子父子自立支援員のスキルアップを図る

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和４年度　成果と課題	令和５年度　実施計画（方向性）
（２）児童・生徒への取組	5	「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	「命」をテーマとした授業等を通して自他の生命を尊重するこころの育成を図る。	学校教育課 すこやか生活課	市内小中学校	【実績・成果】 ・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にする気持ちを育成した。 ・ＳＯＳの出し方教育（中学１年生対象）、命の大切さを学ぶ教育（中学２年生対象）推進のため関係課と連携して研修等を行い授業を実施した。 ・ＳＯＳの出し方教育　　834名 命の大切さを学ぶ教育　832名 ・命の大切さを学ぶ教育実施後のアンケート結果では、５割近くの生徒が「命の大切さを感じた」「自分や他者を大切にしたい」等回答しており、授業を通して自己肯定感の向上につながった。 ・こころあっぷタイム ・市内７小学校で、児童の活発な反応の下、円滑に取り組むことができた。 ・授業前と授業後のアンケート調査を実施し、児童の不安、悩み、怒りの分析を行い、結果を各校に報告できた。 ・授業を実施する学級担任の思い入れの差がこどもの反応に直結する。 【課題】 ・授業者が授業の趣旨をしっかりと理解したうえで臨まないと、授業の効果に差が出る。 ・ＳＯＳの出し方教育や命の大切さを学ぶ教育の実施後のアンケート結果により、授業直後はＳＯＳ（援助希求）の大切さや「いのち」の尊さを大切にすることを育成できたが、日頃から生徒に対してメッセージを伝えていくなど継続的な取組にしていく必要がある。 ・こころあっぷタイム 市内７小学校で、児童の活発な反応の下、円滑に取り組むことができた。 ・授業前と授業後のアンケート調査を実施し、児童の不安、悩み、怒りの変化を知ることができ、児童理解に活かす資料になった。	・引き続き、道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成する。 ・小学生から中学生にかけて、体系的な教育課程をすることで自他の生命を尊重する心の育成を図る。 ○こころあっぷタイム ・市内全小学校（９校）に拡充して実施する。
	6	SOSの出し方教育	児童・生徒が、困難に直面したときに、周囲の大人に助けを求めることができるよう、SOSの出し方教育を実施します。	すこやか生活課	学校教育課、市内小中学校	【実績・成果】 ・６月下旬から７月上旬頃に教職員向けの研修会を開催。 ・６月から７月に市立４中学校の１年生を対象に授業を実施。 ・授業を受けて今後悩みを相談すると回答した生徒の割合が増加（実施前：52.9%→実施後66.7%） ・授業を実施し、生徒がストレスへの対処方法を考え、援助希求能力を身につける学びにつなげることが出来た。 ・ＳＯＳの出し方教育を受け１年経過した生徒に対して、援助希求状況に関するアンケートを実施し評価を行った。 【課題】 ・アンケート調査において、授業実施後はSOS（援助希求）を身につける学びにつながったが、継続的な学びにしていく必要がある。	・引き続き「ＳＯＳの出し方教育」推進のため、職員研修を実施し、市立４中学校の中学１年生を対象とした授業を行う。（６月～７月実施） ・中学２年生を対象とした命の大切さを学ぶ教育の講義内容に、周囲に相談することの大切さ（適切な援助希求能力）について取り入れ、継続的に周知啓発を図っていく。
	7	学校における自殺対策のマニュアルによる教育体制の整備	文部科学省発行の「教師がしっておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」を教職員に周知徹底することで子どもの自殺予防を図る。	学校教育課	市内小中学校	【実績・成果】 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進めた。 【課題】 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」に沿った実践的な対応を行っていく必要がある。	・文部科学省発行の「教師がしっておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」を周知徹底。
	8	守山市いじめ防止基本方針、市内各学校のいじめ防止基本方針の策定	守山市、市立各学校に「いじめ防止基本方針」を策定し、その方針にしたがって、いじめの早期発見、早期対応に努める。	学校教育課 総務課	納税課 市民協働課 健康福祉政策課 長寿政策課 地域包括支援センター 障害福祉課 こども家庭相談課 発達支援課 商工観光課 学校教育課など	【実績・成果】 ・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努めた。 ・いじめ問題等対策連絡協議会（第１回8/5、第２回2/10）、いじめ問題調査委員会（第１回７/20、第２回１/13）を開催した。 【課題】 ・いじめが起こった時に、学校としてしっかりと方向性と確認したうえで丁寧に対応できるように初期対応を行う。	・「いじめ防止基本方針」の見直しおよび周知の徹底。 ・いじめ問題等対策連絡協議会やいじめ問題調査委員会の実施。

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和４年度 成果と課題	令和５年度 実施計画（方向性）
（２）児童・生徒への取組	9	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員の相談	こころの悩みを抱える子どもにカウンセリングを行うことで、こころの安定を図る。	学校教育課	市内小中学校	【実績・成果】 ・スクールソーシャルワーカーの配置時間が増加（１日あたり２時間）したことで、相談に応じた児童生徒の様子や気になる児童生徒について担任と共有できる時間が確保でき、児童生徒へのより丁寧な支援につながった。 【課題】 カウンセリングを必要とするケース（児童生徒やその保護者）の増加。	・やすらぎ支援相談員を各小学校に新たに１名ずつ、各中学校にさらに１名ずつ配置することで教室に入りにくく感じる児童生徒の支援を強化する。 ・スクールソーシャルワーカーが児童生徒の状況に応じて対応を行うことができるように、配置を柔軟的に行う。 ・県教育委員会に追加配置の要望をしていく。
	10	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う。	学校教育課	市内小中学校	【実績・成果】 ・スクールカウンセラーが児童生徒に向けて心理授業を行うことで、自分の心の状態に気づくきっかけとなった。 ・ＳＯＳの出し方教育（中学１年生対象）を通して子どもが悩みを相談しやすい環境づくりに取り組んだ。 【課題】 ・ＳＯＳを出すことが難しい児童生徒への対処を考えていく必要がある。	・スクールカウンセラーが緊急的に支援を必要とする児童生徒に対応できるように柔軟的な配置の体制を行う。 ・児童生徒がスクールカウンセラーに相談しやすいように一人一台端末を利用した相談の受付やその他の相談窓口の周知を行う。
	11	小中学校における児童・生徒の自殺後の対応	県教育委員会との連携で、当該学校にスクールカウンセラーを派遣し、子どもの気持ちの安定を図る。	学校教育課	市内小中学校	【実績・成果】 ・県費ならびに市費ＳＣを学校現場に派遣し、相談体制を敷くことで、子どもや保護者の気持ちの安定を図った。 県ＳＣ 市内中学校に１人（週に１回程度） 速野小、吉身小、物部小に１人（週に１回程度） 市ＳＣ 市内全中学校（週１回程度） 市内全小学校（３週に１回程度） 【課題】 ・カウンセリングを希望する児童生徒や保護者の増加。 ・教職員がカウンセリングにつなげたいと感じている児童生徒がカウンセリングにつながろうとしない場合の対応。	・県費ならびに市費ＳＣを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図る。
	12	学校への啓発	子どものうつの早期発見・早期対応に向けて、教職員に知識の啓発を図る。	学校教育課	市内小中学校	【実績・成果】 ・子どもの健康度調査（QTA30）を実施し、精神的に課題を抱える児童生徒の把握に努めた。 ・教育相談期間の設定等により、子どもの内面の変化等にすぐ対応するなど、きめ細やかな指導を徹底した。 【課題】 教職員の医療的な分野に対する知識不足や連携できる医療体制が整っていない。	・子どものうつについて、詳しい専門家を定期的に相談できる機会をもち、不安定な児童生徒の見立てを行うほか、思春期に発症しやすい病気についての教職員の理解を深める。また、病気を発症する要因等についてのアセスメント力を向上させる。
				すこやか生活課	学校教育課	【実績・成果】 ・夏季休業明けに若年層の自殺者が増加する傾向にあることから、中学１年生を対象にSOSの出し方教育を夏季休業前に実施し、相談先を記載した啓発物品等の配布を行った。授業後のアンケート結果では、生徒の援助希求能力の向上につながったことが分かった。 ・教員に対するゲートキーパー研修を実施した。授業前後のアンケートより、自殺に関する知識と自殺を考える人への対応について参加者の理解が深まった。 【課題】 一次的な学びにならないよう、こころアップタイム（小学４年生対象）、命の大切さを学ぶ教育（中学２年生対象）と並行して実施する必要がある。	多様な悩みを抱え始める中学１年生を対象に、夏季休業前に相談窓口が記載された啓発物品等を配布することで、生徒が悩んだときに相談しやすい環境を整える。また、保健師が相談窓口の案内を行うことで、学校以外にも相談ができる場所があるということを身近に感じてもらう。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】子ども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和４年度　成果と課題	令和５年度　実施計画（方向性）
（３）生きづらさを抱えた若者への取組	13	ひきこもりに ついての相談	精神疾患や発達障害 などによるひきこも りについて相談支援 を行う。	すこやか 生活課	障害福祉課 発達支援セ ンター ひきこもり 支援セン ター	【実績・成果】 ・ひきこもりに関する相談件数 延123件（実16件） ・関係機関と連携を図りながら相談支援を行った。 【課題】 ひきこもりに関する問題は顕在化しにくい。また、家族から相談があっても、本人にな かなか繋がらず支援が長期化する事例が多い。	発達支援課、障害福祉課、生活支援相談課等の関係課から情報を収集すると共に 連携を図り、県のひきこもり支援センター等を活用しながら、相談支援を実施す る。
				生活支援 相談課	障害福祉課 発達支援課 ひきこもり 支援セン ター	【実績・成果】 ・重層的支援体制の中で関係課と連携する中、アウトリーチ支援を実施し、ひきこもり 相談者に寄り添った支援を行った。 ・必要に応じて支援カルテを作成し、ケース会議を通して各課と連携した。相談者の課 題解決に向けた支援策を提供するよう努めた。 ・実相談人数23人、延相談人数92人 【課題】 ・家族から相談があっても当事者と出会うことが困難なケースが多く、支援を継続する ことの難しさがある。 ・若年者の相談が増加傾向であり、支援の検討が必要である	・重層的支援体制の中でアウトリーチ支援を実施し、8050問題等、複合的、複雑 化した課題に対応できるよう努める。 ・ひきこもり支援カルテの活用やケース会議を実施する中で、関係課と連携して 相談者の課題解決に向けた支援を行っていく。
	14	発達や発達障 害についての 相談	発達に関する相談や 就労・進路等につい て関係機関と連携し た支援を行う。	発達支援 課	保育幼稚園 課 こども政策 課 生活支援相 談課 市内小中学 校など	【実績・成果】 発達相談　延べ714件 ひきこもり相談　延べ238件 就労相談　延べ164件 校園向け事業説明会、中学校別移行会議等において相談窓口を周知した。また、令和 ３年度から「児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携に関する協定」の運用を開始 し、高校からの情報提供により、支援機関につなぐなどの調整を行っている。 【課題】 中学卒業後の支援策について、方針の決定や役割分担が困難なケースがある。 青年期・成人期は課題が多く複雑になり、支援が長期化する傾向がある。	「発達支援システム基本方針２０２１」の中間見直しを行い、コーディネー ターを中心に校園等と連携し、必要な支援・相談（医療連携含む）を実施する。 また、義務教育終了後も支援が必要な人に対し、横断的な支援を行う。 県との協定の運用により、県立高校との連携を進めるとともに、私立高校との 関係構築にも取り組み、義務教育終了後も途切れない支援体制を構築する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】子ども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和４年度　成果と課題	令和５年度　実施計画（方向性）
（３）生きづらさを抱えた若者への取組	14	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う。	母子保健課	保育幼稚園課 こども政策課 生活支援相談課 市内小中学校など	【実績・成果】 ・発達相談：延人数157人、実人数138人 ・すくすく測定会：12回延313人 ・すくすく相談会：12回延120人（内、7件が発達関係） ・電話相談：延件数115件（乳幼児健診や発達相談のフォロー） ・相談支援をする中で、発達に課題がある相談者が就労を希望された場合は、発達支援課や生活支援相談課等と連携し、就労に向けて支援を行った。 【課題】 ・小規模保育園や家庭的保育室の就園児が発達相談などをうけた場合、保護者の同伴が必要な療育教室への利用につながりにくい。	引き続き、関係機関との連携また円滑に相談につなげるために、家庭的保育室や小規模保育所の在園児に対する発達支援について発達支援課と事業整理を行う。
				障害福祉課		【実績・成果】 関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行った。 【課題】 特になし	関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。
	15	若者しごと悩み相談	若者の仕事の悩みについて、臨床心理士による相談を行う。	商工観光課	生活支援相談課	【実績・成果】 臨床心理士の専門技術・知識を活用したカウンセリングにより、就労安定推進員だけでは引き出せない情報や分析を得ることができた。また、毎月第３火曜日に継続して実施することにより、若年者の就職や仕事に関する不安や悩みに寄り添い、相談者の心の安定を支えることができた。 のべ相談者数：27人（実相談者数４名） 【課題】 相談者の多くがリピーターであり、就労意欲の向上が見られず、就労につながるまで時間を要する方も多い。また、すでに就労している者についても、仕事上の人間関係や家庭環境における円滑な就労を阻害する要因は把握できているが、解決に時間を要するケースが多い。	就労に不安を持っている若者や、その保護者等を対象に、毎月一回臨床心理士によるカウンセリングを実施し、若年者の就職や就労に関する不安や悩みに寄り添い、就職・就労の阻害要因を分析し、円滑な就労に結びつける。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策2】高齢者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和4年度 成果と課題	令和5年度 実施計画（方向性）
（１） 窓口の周知啓発	1	高齢者の介護等についての相談	介護サービス保険の利用支援、介護に関する相談や家族介護者教室等の実施	地域包括支援センター	在宅医療・介護連携サポートセンター 介護保険課など	【実績・成果】 ・訪問活動や事業等の機会を活用し、相談支援を行うことで、高齢者の状態や介護状況の把握・早期対応に努め、介護者の負担軽減を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、教室等を開催した。 ・総合相談 実4,053件（延18,636件） ・家族介護者教室 各圏域で開催し、延べ14回開催 ・家族介護者訪問 実績：214件 【課題】 ・心身の介護負担が高い介護者を把握し、ケアマネジャー等との連携により、負担軽減に努める必要がある。	地域の身近な相談窓口として3圏域の地域包括支援センターの周知・啓発を推進する。 ・各圏域地域包括支援センターと自治会長、民生委員・児童委員の地域支援者等との関係づくりを強化し、支援が必要な人の早期把握に務める。 ・家族介護者訪問等により、介護の実態を把握し、介護疲れによる自殺予防に取り組む。
			介護保険の利用や介護に関する相談	介護保険課	地域包括支援センター 在宅医療・介護連携サポートセンターなど	【実績・成果】 ・窓口や電話において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行った。 ・啓発については、広報等で介護保険の利用方法等の連載やパンフレット等を通じて制度の周知を行うとともに、民生委員の改選時には改めて制度概要を説明するなど制度の浸透を図った。 【課題】 ・介護保険以外の案件について、複雑な案件の場合対応に苦慮するケースがあった。	窓口において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行う。引き続き、すこやかセンターだよりやパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行う。
（２） 高齢者の相談支援	2	高齢者のうつや閉じこもりの可能性のある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性のある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	介護保険事業所 介護保険課	【実績・成果】 ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 実4,053件（延18,636件） ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 【課題】 ・関係機関との連携強化により新型コロナウイルス感染症の影響等により閉じこもり傾向になった人へのアプローチが必要である。	各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。
	3	高齢者のうつや閉じこもりに関する普及啓発	出前講座や健康教育において、高齢者のうつや閉じこもり予防について普及啓発を図る。	地域包括支援センター	介護保険事業所 介護保険課	【実績・成果】 ・出前講座 基幹型：57回 延1,703人 南部：13回 延997人 中部：19回 延399人 北部：44回 延1,103人 合計133回 延4,202人 ・認知症サポーター養成講座 28回 延1,924人 ・守山健康のび体操教室（2会場各5回・実10回） ・いきいき百歳体操・認知症予防教室（地域展開型）（3会場各4回・実12回） ・65歳からの過ごし方教室（3会場各5回・実15回） ・各圏域地域包括支援センターでの介護予防教室 南部15人、中部11人、北部15人 ・守山百歳体操と守山健康のび体操自主グループへの体力測定（49回） ・出前教室、守山百歳体操や介護予防教室開催時、窓口や一体的実施での訪問時等で介護予防手帳を配布した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛への対応として、自宅で取り組むりやまプラス体操のDVD配布や通いの場における感染症予防の出前講座を行った。 【課題】 ・昨年度の課題を踏まえ、通いの場における感染症予防をテーマにした出前講座を行い、通いの場等の活動再開を支援し、高齢者の外出自粛によるうつ、閉じこもり予防の改善を図った。来年度は、介護予防に取り組む通いの場のさらなる拡大と、フレイルのハイリスク者に対して個別のアプローチを実施し、社会参加の重要性についてさらに啓発する必要がある。	・出前講座、健康教育や認知症サポーター養成講座等の機会を活用し、高齢者のうつや閉じこもり予防について周知啓発を図る。 ・通いの場等の社会資源の拡大を目指す。 ・フレイルのハイリスク者に対して社会参加の必要性について周知啓発を図る。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策2】高齢者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和4年度 成果と課題	令和5年度 実施計画（方向性）
（２） 高齢者の相談支援	4	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいのづくり支援	老人クラブへの活動支援や高齢者サロン等の自治会活動を支援することで高齢者の生きがいのづくりを図る。	長寿政策課	老人クラブ社会福祉協議会	【実績・成果】 ◆老人クラブ - 活動費に対する補助の実施 令和4年度老人クラブ 活動等事業費補助金 1,869,912円 ・老人クラブ連合会の活動等を広報や9月の敬老祝賀の展示等で周知し、新しい老人クラブ創造推進員と連携し組織活性化に向けた支援を行った。 ・連合会加入者数 11クラブ 755人 ◆すこやかサロン 3学区49自治会 - 学区 11回 187人 - 自治会 799回 10,121人 ・すこやかサロン再開支援の補助金を活用し、昨年度に比べると開催される回数は増加している。 【課題】 - 新型コロナウイルス感染症の流行で、感染症予防は人との接触を避けることであるという意識が高まり、高齢者が集にくい状況が続いたため、感染症流行前の状態に戻るには時間を要する。	◆老人クラブ - 老人クラブのメンバーの中で、趣味等に取り組むグループを立ち上げ、すこやかセンターを拠点に活動の場を広げていけるよう新しい老人クラブ創造推進員と連携し、活動を支援する。 - 単位老人クラブ（自治会ごとの老人クラブ）で何か新たな取組が出来ないか検討する。 ◆すこやかサロン - すこやかサロンを実施している自治会の担当者に体操などの介護予防の取組を意識して取り入れてもらえるように研修を行う。
	5	居場所づくりによる閉じこもり防止	高齢者の居場所づくりを行うことで、閉じこもりやうつ病等の予防を図る。	長寿政策課	社会福祉協議会	【実績・成果】 - 第2層協議体（生活支援体制整備事業） 吉身・河西・玉津学区の生活支援に係る取組の実施、小津学区の協議体の設置 「高齢者いきいき活動推進補助金」を活用した団体等への活動の支援 実績8件 【課題】 - 学区ごとに実情は異なるが、協議体が上手く機能していない学区については、2層協議体の構成メンバーを見直し、より市民主体で話し合いが出来る場となるよう検討が必要。また、高齢者が主体的に関われる事業の検討を行う。	2層協議体の令和5年度の方角性について、社会福祉協議体と協議し、住民が参画できるような内容になるよう支援する。 「高齢者いきいき活動推進補助金」の活用について令和3年度から3件増加したが、新規グループを増やすため、積極的な周知を行う。
（３） への取組 認知症高齢者	6	認知症介護者への訪問	認知症高齢者を介護している介護者を対象に訪問し、介護負担の軽減を図ることで、自殺等を予防する。	地域包括支援センター	介護保険事業所	【実績・成果】 - 家族介護者訪問 実績：214件 内訳：訪問等実施186件（在宅訪問53件・電話訪問53件・窓口面談8件・ケアマネジャー等からの聞き取り72件）、状況のみ把握28件（在宅だが介護者なし18件、訪問拒否等10件）を実施した。 【課題】 - 介護者支援の必要な要因として、認知症のBPSDだけでなく、介護者の健康課題や孤立した状態等への視点が必要。また、介護負担を聞き取り、利用支援につなげる面接スキルが必要である。	感染予防に留意しながら介護者訪問を継続し、高齢者の状態や介護状況に応じた介護負担の軽減に必要な情報提供や相談支援を行うことで、介護者のうつ、自殺防止、虐待予防に取り組む。
（４） 介護者・介護保険事業者への取組	7	介護サービス従事者に対する研修会	高齢者および介護者への支援者（介護サービス従事者・民生委員・児童委員）を対象に、うつ等による自殺予防に関する研修会を行う。	地域包括支援センター	介護サービス従事者	【実績・成果】 - 介護支援専門員研修会 5回 158人参加（会場79人 Zoom79人） 内容： 「地域づくり～民生委員児童委員との交流研修会～」（5月） 「複合的な課題のある家族への支援について」（7月） 「地域づくり」（9月） 「自立支援について」（11月） 「障害サービスと介護サービスについて」（3月） ・保健師会議 自殺リスクマネジメントに関する勉強会（9月） 参加者21名 【課題】 介護支援専門員研修会では、ケアマネジャーと民生委員との連携を深め、複合的な課題のある家族への支援をテーマにした研修会では相談窓口の紹介を行い、地域の社会資源等の活用を促した。 保健師会議では自殺リスクマネジメントに関する研修会を行い、高齢者のうつ等による自殺予防に寄与する支援者の資質向上を行った。 来年度は、さらに支援者間での連携や精神疾患への理解の向上に繋がる研修会を開催する必要がある。	支援者間での連携や精神疾患への理解の向上に繋がる研修会を開催する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策3・4】生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和4年度 成果と課題	令和5年度実施計画（方向性）
(1) 困窮の脱却に向けた取組	1	生活困窮についての相談	生活困窮に関する相談支援を行う。	生活支援相談課	医療機関 法テラス 健康福祉政策課 納税課 税務課 国保年金課 消費生活センター こども家庭相談課 障害福祉課 建築課 学校教育課 地域包括支援センター すこやか生活課 社会福祉協議会など	【実績・成果】 ・重層的支援体制を開始する中、コロナによる生活困窮相談を始めとして、多くの相談の受け止めを行い、自立に向けた支援に努めた。 ・生活困窮世帯に対して生活支援物資の配付および訪問による相談支援を行った。 ・自立相談支援：実相談人数154人 延相談人数705人 ・住居確保給付金：実申請人数46人、支給決定件数44件 ※記載内容変更 ・生活困窮者自立支援金：支給人数 初回120件（実37人）、再支給152件（実40人） 【課題】 ・依然として、コロナ禍による生活困窮相談が多くある。住居確保給付金や自立支援金、総合支援資金等の特例貸付には期限があるため、支援終了後の支援が困難な状況にある。	・重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、あらゆる相談の受け止めを行い、相談者に寄り添った支援を行っていく。 ・困窮者に対し、必要な支援制度を案内するとともに、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、自立に向けた支援に取り組む。 ・フードバンクや法テラス等の関係機関と連携する中、相談者の課題に対して早期対応を行い、必要な支援を実施していく。
	2	就労準備支援	「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた相談や支援を行う。	生活支援相談課	ひきこもり支援センター 居場所の会「レリーフ」 障害福祉課 発達支援センターなど	【実績・成果】 ・「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた就労準備支援事業の利用を支援した。 ・実相談件数14人、延相談件数137人 【課題】 ・新規利用者は昨年度よりやや増加。重層的支援の中で支援が必要な方がいれば、積極的につなげていく。	・直ちに一般就職が困難な人に対し、作業体験や居場所への参加などを通して、社会との関わりを増やし、一般就労に向けた支援を行っていく。 ・利用者の増加を図るため、重層的支援体制の中で関係課等に事業の周知を行っていく。
	3	家計改善支援	家計に問題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた、生活再建の支援を行う。	生活支援相談課	社会福祉協議会 納税課 税務課 国保年金課 消費生活センター など	【実績・成果】 ・家計管理に課題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行った。 実利用者数2人、延べ相談人数24人 ・法テラスの巡回相談を効果的に活用する中、自立に向けた支援に取り組んだ。実利用者数18人（延同数） 【課題】 ・家計に課題を抱えていても支援を拒まれるケースがある。相談者に寄り添うことで、制度の利用を促していく必要がある。	・重層的支援体制の中で相談体制の強化を図るため、事業を委託から直営へ変更し、自立相談支援員が家計支援も行うことで、相談者に寄り添った支援を実施していく。 ・家計管理に課題を抱える人に対し、法テラスの巡回相談や社協の貸付等を利用する中、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行う。
	4	子どもの学習・生活支援	小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行う。	生活支援相談課	健康福祉政策課 こども家庭相談課 学校教育課 学校など	【実績・成果】 ・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切にした居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努めた。 ・実利用者数8人、延参加人数110人 【課題】 ・事業の拡充を検討するためのニーズ把握が難しく、関係課や関係機関との連携強化が必要がある。	・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切にした居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。 ・関係課や関係機関と連携する中、必要に応じて、事業の拡充を検討するためのニーズ把握を行っていく。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策3・4】生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和4年度 成果と課題	令和5年度実施計画（方向性）
（２） 多重債務・消費者問題への取組	5	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行う。	生活支援相談課	守山市くらしの安全ネットワーク （社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、警察、医療機関、びわ湖おおぞら会、滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、庁内関係各課）	【実績・成果】 ・消費生活センター相談人数：510人（うち多重債務に関する相談人数：35人） ・有線放送「消費者パトロール」を月2回放送 ・出前講座を1回実施 ・広報もりやまに「くらしのたより」を月1回掲載 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の依頼が少なく、十分な啓発活動ができていない。	・消費生活に関する出前講座等を通して啓発活動を行い、市民の消費生活の安定および向上を図る。 ・市民への情報提供や消費生活相談窓口の周知のため、広報もりやまの「くらしのたより」や有線放送などを活用する中、情報発信を行っていく。
	6	生活相談等の相談窓口から関係機関への連携	多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、必要な支援に努める。	生活支援相談課	消費生活センター 法テラス すこやか生活課 医療機関など	【実績・成果】 ・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努めた。 ・法テラス巡回実 利用者数18人（延回数） 【課題】 ・債務整理などでいったん困窮から抜け出しても、再度多重債務に陥るケースがあるため、継続的な支援が必要になる。	・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。 ・重層的支援体制の中で、相談者の課題に対して必要な支援や方向性を決定し、債務整理につなげていく。
	7	守山市くらしの安心ネットワークの活用	多重債務を中心とする経済問題・生活問題について関係課・関係機関との連携を図りつつ相談・支援に取り組む。	生活支援相談課	守山市くらしの安全ネットワーク （社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、警察、医療機関、びわ湖おおぞら会、滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、庁内関係各課）	【実績・成果】 守山市くらしの安心ネットワーク等、重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、多重債務相談に応じ債務整理に導いた。 多重債務に関する相談人数：35人 【課題】 今後、コロナに対する貸付制度や支援金等の支援制度が終了し、多重債務相談が増加する恐れがある。	・重層的支援体制の中で、関係課や関係機関と連携し、多重債務相談に応じ、迅速かつ適切に債務整理につなげていく。 ・広報や有線放送等を活用する中、多重債務に関する相談窓口の周知を図っていく。
	8	ギャンブル依存についての相談	ギャンブル依存に対しての相談や関係機関と連携した支援を行う。	すこやか生活課	滋賀県立精神保健福祉センター 草津保健所	【実績・成果】 ギャンブル依存症に関する相談があった場合、県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行うこととしているが、相談実績なし。 【課題】 ギャンブル依存症に関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。	市のホームページやチラシ配布にて、県主催のアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行う。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策5】働く人への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和４年度の実績	令和５年度の方角性
（１）就労に対する取組	1	就労に関する相談	職業安定員による就労相談を行う。	商工観光課 生活支援相談課	ハローワーク すこやか生活課 発達支援課など	【実績・成果】 ＜商工観光課＞ ※就労安定推進員による就労相談の実施（生活支援相談課と兼務） 延相談者数571人　実相談者数109人 新規相談者数32人 就労に結びついた相談者18人 ＜生活支援相談課＞ ※生活困窮相談者のうち就労支援に関わる者を対象に就労安定推進員が就労相談を実施 延相談人数92人　実相談人数24人 就労に至った相談者10人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇い止め等を受けた方に対する就労支援についても実施した。。 【課題】 ・外国人や高齢者、障害者に加え、手帳は所持していないが精神的に不安定な方やひとり親家庭の方の相談も多く、中には複数の阻害要因を抱える方も多い。また、適性・能力と希望する職種のミスマッチも見られる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、職種によっては就労先が少なく就職につなげることが困難な状況である。	＜商工観光課＞ 関係部署と密に連携を取りながら相談者に寄り添った支援を行う。また、企業訪問等を通じて、精神的に不安定な方やひきこもり等の就労意欲喪失者に対する理解を得ながら、就労体験や就労先としての受入企業の開拓を行う。 ＜生活支援相談課＞ コロナの状況を注視し雇用状況を把握するとともに、重層的支援体制により、解雇や雇止め等を受けた方に対して迅速かつ丁寧に寄り添った支援を実施していく。
			離職中の人が資格を取得するための費用の一部を補助する。	商工観光課	ハローワーク ポリテクセンター滋賀	【実績・成果】 雇用保険受給資格者等の一定の要件を備えた相談者についてはハロートレーニング（公共職業訓練）を、また要件を満たさない相談者による申請があれば当市の技能技術取得教育訓練受講等補助制度を提案したが、利用はなかった。 コロナ禍の安定就労のため、補正予算により、早期就職等を支援するパソコン技術の習得補助「就労のための知識等習得支援補助金」を令和４年度に限り実施。（ハロートレーニングの教材費、民間パソコン教室の受講料、資格受験料等に対する補助。補助率3/4） 申請者：16人 申請額：計641,200円 【課題】 技能技術取得教育訓練受講等補助制度については、認知度が低いため、さらなる周知が必要である（広報の強化や関係機関への周知など）	就労安定推進員から相談者へ個別に案内促進を図るなど、ハロートレーニングに関する情報提供を丁寧に言い、必要に応じて市の補助制度を提案する。
	2	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	守山商工会議所や企業と連携し、勤労者へのメンタルヘルス研修を実施する。	すこやか生活課	守山商工会議所 商工観光課	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（９月にうつ病に関する啓発・３月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） 【課題】 チラシ等での相談窓口の啓発しているが、研修会は実施できていない。商工観光課が持っている啓発DVDについても活用していく。	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策5】働く人への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	関係機関	令和4年度の実績	令和5年度の方向性
（2） 働く人への啓発	3	ストレスチェックの推進	企業訪問等の機会を活用し、事業所でのストレスチェック推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図る。	すこやか生活課	守山商工会議所	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月にうつ病に関する啓発・3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） 【課題】 企業におけるメンタルヘルスを推進するため、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	事業所でのストレスチェックの推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ることができるよう引き続き啓発を行う。
	4	企業への啓発	こころの健康づくりに関する研修会の実施やチラシの配布等により、うつ病等の精神疾患や自殺の現状について周知啓発を図る。	商工観光課	守山商工会議所	【実績・成果】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から企業訪問は中止となったが、メンタルヘルスやハラスメントを題材とした啓発DVDの貸出を行った。 貸出本数4本、貸出先企業数10社 ・ハラスメント防止に関する経営者向けの研修会を実施した。 2/24 演題「ハラスメントのない安心して働ける職場のために」 講師：芝本 正明さん（大阪企業人権協議会サポートセンター長） 【課題】 リモートワークの増加により家庭と職場の境界があいまいになることで、職場の人間関係や緊張状態が家庭に持ち込まれるおそれもある。また、アフターコロナの環境の変化やマスク着用の有無による精神的な負担、差別、ハラスメントが起こる可能性がある。	メンタルヘルスに関する研修会や啓発DVDの貸出によりこころの健康づくりに関する啓発を行うとともに、うつ病・自殺の発生原因となるハラスメントや差別の防止についても、研修会の実施により企業・事業所の理解を促進する。
				すこやか生活課	守山商工会議所	【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月にうつ病に関する啓発・3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） ・商工ジャーナルをみての相談事例はなかった。 【課題】 働き盛り世代のメンタルヘルスを推進するため、広報等によりこころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発を行う。 企業訪問時にこころの健康づくりに関するチラシを配布し、普及啓発を図る。
（3） 自営業者への取組	5	雇用関係助成金等の情報提供の実施	雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた等に活用できるよう助成金などに関する情報提供を行います。	商工観光課	—	【実績・成果】 ・商工会議所や草津公共職業安定所、働き方改革推進支援センター等と連携し、企業訪問時や研修会実施の際に、企業・事業所で活用いただける各種助成金の情報提供を行ったり、企業内人権教育推進協議会のホームページにおいて助成制度に関するセミナーの案内を行ったりした。 ・障害者雇用を検討している市内企業に対し、試行雇用から定着まで活用できる各種助成金セミナーを実施した。（参加企業数20社） 【課題】 助成金の制度は多岐にわたり、複雑であるため、相談者に適した助成金を勧めることが困難。	雇用情勢や国等の施策を注視しつつ、市内企業に対し各種助成金セミナーを開催するなど情報提供を行う。